

【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 平成28年 8 月 1 日   |
| 【会社名】                 | 株式会社淀川製鋼所   |
| 【英訳名】                 | Yodogawa Steel Works, Ltd.  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 河本 隆明   |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪府大阪市中央区南本町四丁目 1 番 1 号   |
| 【電話番号】                | 06 ( 6245 ) 1113  |
| 【事務連絡者氏名】             | 執行役員 I R 室長 大隅 康令   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都中央区新富一丁目 3 番 7 号 ( 東京支社 )  |
| 【電話番号】                | 03 ( 3551 ) 1171  |
| 【事務連絡者氏名】             | 東京支社総務部総務課課長代理 松本 平夫  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券   |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成26年 8 月15日  |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成26年 8 月25日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成28年 8 月24日  |
| 【発行登録番号】              | 26 関東123  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額<br>0 円 ( 注 ) 1<br>200,000,000円 ( 注 ) 2  |
| 【発行可能額】               | 0 円 ( 注 ) 1<br>200,000,000円 ( 注 ) 2<br>( 注 ) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。<br>( 注 ) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権<br>の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算<br>した金額である。 |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間<br>は、平成28年 8 月 1 日 ( 提出日 ) である。  |
| 【提出理由】                | 臨時報告書を平成27年 6 月25日に関東財務局長へ提出した。<br>この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年 8 月15日<br>に提出した発行登録書の参照書類とする。   |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )<br>株式会社淀川製鋼所東京支社<br>( 東京都中央区新富一丁目 3 番 7 号 )  |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。